



Campus Life *Plan* 2019

佛大奨学金ナビ



Contents

奨学金ってなに？	01
奨学金年間スケジュール	02
奨学金・支援制度一覧	04
奨学金ラインナップ	05
推薦制奨学金	06
公募制奨学金	08
日本学生支援機構（JASSO）奨学金	13
支援制度	14
その他の奨学金	24
出願書類の作成・準備・提出について	29

「奨学金ってなに？」

大学生活を充実させ、発展させていくには経済的な負担が伴う場合があります。奨学金はこれらの経済的な負担を少しでも軽減し、あなたのキャンパスライフをサポートするための制度です。奨学金といってもさまざまな種類があります。学業優秀者を奨励する奨学金、経済的理由によって修学が困難な学生を支援する奨学金、課外活動において優秀な成績を収めた学生を奨励する奨学金、社会で能力を発揮することが見込まれる学生を支援する奨学金などがあります。この冊子では、奨学金制度以外にも学生支援制度もあわせて掲載しています。みなさんのキャンパスライフプランに合わせて利用してください。

奨学金制度の分類について



※日本育英会は2004年3月31日をもって廃止され、奨学金事業は同年4月1日より独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO) に移管されました。

給付型制度・貸与型制度について

給付型制度

給付された奨学金は**返還の必要がありません**。

貸与型制度

貸与された奨学金は**返還の義務があります**。また、奨学金は有利子 (利子がつく)、無利子 (利子につかない) に分類されます。

●貸与型制度は返還が義務です！

貸与型制度に採用された学生は、貸与された奨学金を返還する**義務**があります。この返還された奨学金はあなたの後輩たちの奨学金として貸与されます。もしあなたの返還が滞ると貸与型制度の奨学金は、その制度自体の存続が困難になってしまいます。奨学金制度の仕組みを理解し、自覚・責任を持って誠実に、そして計画的に返還を行ってください。

2019年度 おもな奨学金年間

	3月	4月	5月	6月
大学推薦奨学金				
佛教大学 育英奨学金				1日▶30日 申込手続期間
教育後援会 教育英奨学金	3月20日▶4月20日 3月20日▶4月30日	【春学期】 申請書類配付期間 申請書類提出期間		中旬【春学期】採用者決定通知 (郵送)
同窓会奨学金				
佛教大学 教職員互助会	3月20日▶4月20日 3月20日▶4月30日	【春学期】 申請書類配付期間 申請書類提出期間		中旬【春学期】採用者決定通知 (郵送)
日本学生支援機構 (JASSO)奨学金	大 学 院			
	学 部 生 (1・2・3・4学年)	日本学生支援機構奨学金の『申込方法』について 希望者は春学期オリエンテーション期間中に実施する説明会 (3月下旬および4月上旬)に必ず参加してください。 ※説明会で必要書類を受け取り、所定のスケジュールに従って 手続きを行ってください。		
	予 約 採 用 者			
学 資 給 付 金	3月20日▶4月20日 3月20日▶4月30日	【春学期】 申請書類配付期間 申請書類提出期間		【春学期】採用者決定通知(郵送)

※上記以外の制度については、学生支援課へお問い合わせください。

※日程については変更する場合がありますので、必ずB-netや掲示板、学生支援課窓口にて確認してください。

学費・諸費の納入について

※納入締切日が金融機関休業日にあたる場合は翌営業日を締切日とします。

納入期間

学費・諸費の納入について、大学から学費納付通知書・学費諸費納入振込用紙(1期：4月初旬、2期：9月初旬)を送付します。振込用紙を利用し金融機関より納入してください。

納入期間:[1期] 4月1日～4月30日

[2期] 9月1日～9月30日

※1期納入期間に2期分を含んだ年間学費を一括で納入することもできます。その場合は2期の学費納付通知書等は送付いたしません。

※学費・諸費納入が期限までに行えない場合、**除籍処分**となります。納入期間は遵守してください。

スケジュール

※手続きは、各手続期間内の学生支援課事務取扱日時に限ります

7月	8月	9月	10月	11月
		推薦者通知(郵送)	23日 奨学金支給	
選考対象外者通知(郵送)		採用者決定および通知(郵送)	23日 奨学金支給	
		1日▶20日 申請書類配付期間 1日▶30日 【秋学期】申請書類提出期間		中旬 【秋学期】採用者決定通知(郵送)
		1日▶20日 申請書類配付期間 1日▶30日 申請書類提出期間		中旬 採用者決定通知(郵送)
		8月20日▶9月20日 申請書類配付期間 8月20日▶9月30日 【秋学期】申請書類提出期間		中旬 【秋学期】採用者決定通知(郵送)
<p>12月中旬 個人別資料配付 1月中旬まで 「継続願」手続き(各自でパソコンから入力)</p>				
		8月20日▶9月20日 申請書類配付期間 8月20日▶9月30日 【秋学期】申請書類提出期間		【秋学期】採用者決定通知(郵送)

日本学生支援機構奨学金の『継続手続き』について

2020年3月卒業・修了予定者や貸与満期者を除き、2020年4月以降も引き続き貸与を希望する1～3年生は、「継続願」の手続きが必要です。詳細は、JASSOのホームページを確認のうえ、B-netからのお知らせに注意してください。

12月中旬 個人別資料配付 **1月中旬まで** 「継続願」手続き(各自でパソコンから入力)

〔注意〕提出期間最終日が日曜・祝日にあたる場合、翌事務取扱日が締切日となります。

納入の延期分納手続について

あらかじめ納入締切日までに学費を納入できないことが見込まれる場合は、学生支援課で「学費納入延期・分納願」を受け取り、申請を行ってください。申請することにより、学費納入期日の延長や1期・2期の学費を各3回まで分割納入することができます。

申請期間: [1期] 4月1日～4月30日 最長延期納入期日: [1期] 6月30日
 [2期] 9月1日～9月30日 [2期] 11月30日

※提出期限最終日が日曜・祝日にあたる場合、翌事務取扱日が締切日となります。

奨学金・支援制度一覧

推薦制奨学金

P06

大学が対象者を推薦します(公募は行いません)。詳細は掲載頁を参照もしくは、学生支援課へお問い合わせください。

公募制奨学金

P08

種別	制度	給付額	採用人数	掲載
育英奨学金	給付型	30万円	若干名	P08
課外活動奨学金	給付型	30万円	若干名	P09
教育後援会奨学金	給付型	1種: 10万円 2種: 20万円	1種:(春・秋)各20名 2種:(春・秋)各10名	P10
同窓会奨学金	給付型	10万円	20名	P11
教職員互助会奨学金	給付型	当該学科年次の半期授業料相当額	15名以内	P12

日本学生支援機構(JASSO)奨学金

P13

希望者は春学期オリエンテーション期間中に実施する説明会(3月下旬および4月上旬)に必ず参加してください。
※説明会で必要書類を受け取り、所定のスケジュールに従って手続きを行ってください。

支援制度

P14

種別	制度	給付額・貸与額	掲載
学資給付金	給付型	10万円以上で当該学科年次授業料相当額の1/2を上限とする	P16
短期貸付金	貸与型	5千円～5万円	P17
その他支援制度	—	※詳細は掲載頁を参照	P18
ローン	制度	融資金額	掲載
三井住友銀行 提携教育ローン	貸与型	10万円以上500万円以下(1万円単位)	P19
学資ローン	貸与型	※詳細は掲載頁を参照	P20 ∧ P21
国の教育ローン	※詳細は掲載頁を参照もしくは、 ホームページ(http://www.jfc.go.jp/)を参照してください		P22 ∧ P23

その他の奨学金

P24

詳細は掲載頁を参照もしくは、学生支援課へお問い合わせください。

推薦制奨学金

人物ならびに学業成績優秀者に対して佛教大学が推薦する給付型奨学金制度です。

06

公募制奨学金

佛教大学や佛教大学外郭団体である教育後援会・同窓会が支援する奨学金制度です。

08

日本学生支援機構(JASSO)奨学金

独立行政法人日本学生支援機構法に基づき、教育の機会均等に寄与するため、学資の貸与など就学の援助を行う奨学金制度です。「第一種奨学金」と「第二種奨学金」があり、対象者や条件が異なります。

13

支援制度

奨学金制度以外の支援制度です。佛教大学がサポートする支援制度から、国の教育ローンまでさまざまなものがあります。

14

その他の奨学金

民間育英団体や地方公共団体、企業などによって設立された奨学金制度です。それぞれ資格や条件、学力、家計状況など選考基準が独自に定められています。

24

推薦制奨学金

大学奨学金

(佛教大学奨学生奨学金)

給付型制度 貸与型制度
返還不要 要返還 無利子 有利子 単年度給付 毎月貸与

採用予定数:各学科若干名(2018年度17名採用)
採用条件:①学業・人物ともに優秀である者
②2~4年生の学部生



推薦制奨学金

大学院奨学金

(佛教大学大学院奨学生奨学金)

給付型制度 貸与型制度
返還不要 要返還 無利子 有利子 単年度給付 毎月貸与

採用予定数:修士課程・博士後期課程合わせて若干名(2018年度22名採用)
採用条件:①学業・人物ともに優秀である者
②大学院修士課程1・2年生・博士後期課程1・2・3年生



推薦制奨学金

障がい学生奨学金

(佛教大学障がい学生奨学生奨学金)

給付型制度 貸与型制度
返還不要 要返還 無利子 有利子 単年度給付 毎月貸与

採用予定数:若干名(2018年度4名採用)
採用条件:①障がいのある者
②学業・人物ともに優秀である者
③2~4年生の学部生



推薦制奨学金

入学試験成績優秀者奨学金

(佛教大学入学試験成績優秀者奨学金)

給付型制度 貸与型制度
返還不要 要返還 無利子 有利子 4年間給付 毎月貸与

採用条件:①一般入試A日程において総合得点率が80%以上の合格者で
各学部合格者の上位3%以内にあり、大学へ申請書類を提出した者
継続条件:①学年進級時に審査基準を満たす者



特定分野研究助成金(推薦制)

雲井昭善奨学金

給付型制度 貸与型制度
返還不要 要返還 無利子 有利子 単年度給付 毎月貸与

採用予定数:2名以内(2018年度2名採用)
採用条件:①大学院仏教学専攻(修士課程・博士後期課程)に在籍する者
②人物・学業とも優秀で研究者となる資質を有する者
③特定分野研究助成金の対象として専攻から推薦を受けた者



特定分野研究助成金(推薦制)

渡辺千壽子奨学金

給付型制度 貸与型制度
返還不要 要返還 無利子 有利子 単年度給付 毎月貸与

採用予定数:2名以内(2018年度1名採用)
採用条件:①大学院社会学専攻(修士課程・博士後期課程)に在籍する者
②人物・学業とも優秀で研究者となる資質を有する者
③特定分野研究助成金の対象として専攻から推薦を受けた者



推薦制奨学金

総本山知恩院 奨学金

(浄土宗総本山知恩院奨学生奨学金)

給付型制度

貸与型制度

返還不要

要返還

無利子

有利子

単年度給付

毎月貸与

採用予定数: 5名(2018年度5名採用)

採用条件: ①本山の趣旨に添う者

②学業・人物ともに優秀である者

③2~4年生の学部生



推薦制奨学金

大本山奨学金

(浄土宗大本山奨学生奨学金)

給付型制度

貸与型制度

返還不要

要返還

無利子

有利子

単年度給付

毎月貸与

採用予定数: 各2名(2018年度6名採用)

採用条件: ①本山の趣旨に添う者

②学業・人物ともに優秀である者

③2~4年生の学部生



推薦制奨学金

宗立宗門校 奨学金

給付型制度

貸与型制度

返還不要

要返還

無利子

有利子

単年度給付

毎月貸与

採用予定数: 5名(2018年度5名採用)

採用条件: ①本山の趣旨に添う者

②学業・人物ともに優秀である者

③2~4年生の学部生



【浄土宗教師資格取得をめざす方や浄土宗の寺族の方へ】

ここで掲載するもの以外に、本学に在学中の浄土宗教師資格取得をめざす学生や浄土宗の寺族の学生を対象として、浄土宗教学局が定めた各種の大学推薦制、公募制の奨学金制度があります。

特に公募制の制度は定められた期間内に各自で応募する必要がありますので、各寺院に送付される『宗報』をご覧いただくとともに、大学内の奨学金の掲示板やB-netをしっかりと確認し、お知らせを見逃すことがないように注意してください。

【留学生の方へ】P.14~P.15(参照)

外国人留学生に対して募集を行う各種奨学金制度については、国際交流課へお問い合わせください。

公 募 制 奨 学 金

育英奨学金

(佛教大学育英奨学生奨学金)

01

Scholarship
of
Bukkyo
University

給付型制度

貸与型制度

返還不要

要返還

無利子

有利子

単年度給付

毎月貸与

経済的に苦しいながらも、優秀な成績をおさめた学生の育英を目的とし、授業料の一部として授与される奨学金です。

採用予定数:若干名(2018年度25名採用)



採用条件

- ①学業・人物ともに優秀であり且つ経済的支援を必要とする者
 - ②2～4年生の学部生
- ※編入学生の入学初年度の申請は不可
※学科ごとの採用者数は、2～4年生の在学生数に基づき配分
※申込資格をみたま応募者より、学業成績に基づき選考

申込資格

- [学力基準] 最短修業年限(休学期間を除く)で卒業が可能な者で、前年度までの修得科目の平均点が75点以上である者
- [家計基準] 日本学生支援機構併用基準に準じる者

申込に必要な書類

- ①佛教大学育英奨学生願書(学生本人記入)
- ②学資支援希望者提出書類 ※P29～32を参考にしてください

申込手続

【申込期間…6月1日～6月30日】※学生支援課事務取扱日時に限る

- ①成績確認 学生支援課で確認を行います(学生証を持参してください)
- ②申請書類配付 成績確認後、学生支援課でお渡します
- ③申 込 申込期間内に全ての必要書類を一括で提出してください
- ④選 考 7月下旬、最終選考対象外者へ通知を送付します
- ⑤採用者決定 9月下旬、学生本人へ採用通知を郵送します
- ⑥授 与 10月23日付銀行振込

公 募 制 奨 学 金

課外活動 奨学金

(佛教大学課外活動奨学生奨学金)

02*

Scholarship
of
Bukkyo
University

給付型制度

貸与型制度

返還不要

要返還

無利子

有利子

単年度給付

毎月貸与

課外活動において「卓越した成果」をあげ、佛教大学の誇りとなるような活動を行った学生に授与される奨学金です。

採用予定数:若干名(2018年度2名採用)



採用条件

- ①課外活動において卓越した成果をあげ、本学の榮譽を高めた者
- ②2～4年生の学部生

申込資格

[学力基準] 最短修業年限(休学期間を除く)で卒業が可能な者

- [活動成果]**
- ・文化活動において国際的または全国的な大会で優秀な成績をおさめた者
 - ・スポーツ活動において世界大会または全国大会で優秀な戦績をおさめた者
 - ・社会的貢献、社会奉仕活動等他の学生の模範となる行為を行い、学内外において本学の榮譽を高めた者

申込に必要な書類

- ①佛教大学課外活動奨学生願書(学生本人記入)
- ②推薦書
- ③成果を証明する書類
- ④振込口座届

申込手続

【申込期間…6月1日～6月30日】※学生支援課事務取扱日時に限る

- ①申請書類配付 学生支援課でお渡します
- ②申 込 申込期間内に全ての必要書類を一括で提出してください
- ③選 考
- ④採用者決定 9月下旬、学生本人へ通知を郵送します
- ⑤表彰・授与 10月23日付銀行振込

公 募 制 奨 学 金

教育後援会 奨学金

(佛教大学教育後援会育英奨学金)

03*

Scholarship
of
Bukkyo
University

給付型制度

貸与型制度

返還不要

要返還

無利子

有利子

単年度給付

毎月貸与

経済的に苦しいながらも、すばらしい人材育成を目的とし、佛教大学教育後援会(保護者の会)が給付する奨学金制度です。

採用予定数:1種(春・秋)各20名(2018年度39名採用)
2種(春・秋)各10名(2018年度20名採用)



学生

1種 10万円
2種 20万円

単年度給付



佛教大学
教育後援会

採用条件

- ①学費の納入が困難な者(困窮度合いによって1種または2種を決定)
- ②春学期:2~4年生の学部生および別科2年生/秋学期:1~4年生の学部生および別科生
- ③学費の納入延期手続を行っている者

申込資格

※同じ年度内で春学期採用者は秋学期の申込みはできません

[学力基準] 最短修業年限(休学期間を除く)で卒業・修了が可能な者

[家計基準] 日本学生支援機構第二種基準額に準じる者

申込に必要な書類

- ①佛教大学教育後援会育英奨学生願書
- ②学資支援希望者提出書類 ※P29~32を参考にしてください

申込手続

※期間内の学生支援課事務取扱日時に限る
※提出期間最終日が日曜・祝日にあたる場合、翌事務取扱日が締切日

面談必要

[面談期間] ※事前予約必要 春学期:3月20日~4月20日 秋学期:9月1日~9月20日
面談実施までに学生各自で「学資支援相談票」の作成が必要です。そのため、必ず事前に
余裕をもって面談日時を予約してください。

[申請書類提出期間] 春学期:3月20日~4月30日 秋学期:9月1日~9月30日

①面談予約

学生支援課で面談日時を予約。その際に「学資支援相談票」を配付
※「学資支援相談票」は必要事項を記入のうえ、面談時まで提出してください

②面談・申請書類配付

「学資支援相談票」をもとに学生支援課にて面談を実施。その際に、申請
書類の配付および提出書類の指示を行います

③申請書類提出

期日厳守で必要書類を一括で提出してください

④選考・採用者決定

春学期:6月中旬 秋学期:11月中旬
(学生本人へ通知を郵送)

⑤授与

春学期:6月下旬 秋学期:11月下旬 ※事務手続きにより学費の一部に充当

公 募 制 奨 学 金

同窓会 奨学金

(佛教大学同窓会奨学金)

04*

Scholarship
of
Bukkyo
University

給付型制度

貸与型制度

返還不要

要返還

無利子

有利子

単年度給付

毎月貸与

経済的理由により修学困難な学生に対し、佛教大学同窓会(卒業生の会)が支援を行う奨学金制度です。

採用予定数:20名(2018年度20名採用)



採用条件

- ①学部生・大学院生・別科生で、卒業・修了後、同窓会活動に積極的に参加できる者
- ②学費の納入延期手続を行っている者

申込資格

[学力基準] 大学が定める標準単位数を修得し、卒業・修了が可能な者

[家計基準] 日本学生支援機構第二種基準額に準じる者

申込に必要な書類

- ①佛教大学同窓会奨学生願書
- ②学資支援希望者提出書類 ※P29~32を参考にしてください

申込手続

※期間内の学生支援課事務取扱日時に限る

※提出期間最終日が日曜・祝日にあたる場合、翌事務取扱日が締切日

面談必要

【面談期間】※事前予約必要 秋学期:9月1日~9月20日

面談実施までに学生各自で「学資支援相談票」の作成が必要です。そのため、必ず事前に余裕をもって面談日時を予約してください。

【申請書類提出期間】秋学期:9月1日~9月30日

①面談予約

学生支援課で面談日時を予約。その際に「学資支援相談票」を配付
※「学資支援相談票」は必要事項を記入のうえ、面談時までに提出してください

②面談・申請書類配付

「学資支援相談票」をもとに学生支援課にて面談を実施。その際に、申請書類の配付および提出書類の指示を行います

③申請書類提出

期日厳守で必要書類を一括で提出してください

④選考・採用者決定

11月中旬
(学生本人へ通知を郵送)

⑤授与

11月下旬 ※事務手続きにより学費の一部に充当

公 募 制 奨 学 金

教職員互助会 奨学金

(佛教大学教職員互助会奨学金)

05*

Scholarship
of
Bukkyo
University

給付型制度

貸与型制度

返還不要

要返還

無利子

有利子

単年度給付

毎月貸与

経済的理由により修学困難な学生に対し、佛教大学教職員互助会からの特定団体寄付金をもって支援を行う奨学金制度です。

採用予定数:15名以内(2018年度7名採用)



学生

当該学科年次の半期
授業料相当額

← 単年度給付



佛教大学
教職員互助会

採用条件

- ①8セメスター在学中の学部生で、当該年度(9月または3月)卒業が可能で修学意欲がある者
- ②学費の納入延期手続を行っている者

申込資格

[学力基準] 当該年度(9月または3月)で卒業が可能なる者

[給付基準] 大学在籍中に次の事由が生じたことにより授業料等納付が困難と認められる者

- ・学資支弁者の死亡または生別による場合
- ・学資支弁者の失職による場合
- ・学資支弁者の病気または事故による場合
- ・学資支弁者が火災、風水害等の災害にあった場合
- ・家庭内において病気、傷害等のため高額出費があった場合
- ・その他学生支援機構長が特に必要と認めた場合

申込に必要な書類

- ①佛教大学教職員互助会奨学生願書
- ②学資支援希望者提出書類 ※P29~32を参考にしてください

申込手続

※期間内の学生支援課事務取扱日時に限る

※提出期間最終日が日曜・祝日にあたる場合、翌事務取扱日が締切日

面談必要

[面談期間] ※事前予約必要 春学期:3月20日~4月20日 秋学期:8月20日~9月20日
面談実施までに学生各自で「学資支援相談票」の作成が必要です。そのため、必ず事前に余裕をもって面談日時を予約してください。

[申請書類提出期間] 春学期:3月20日~4月30日 秋学期:8月20日~9月30日

①面談予約

学生支援課で面談日時を予約。その際に「学資支援相談票」を配付
※「学資支援相談票」は必要事項を記入のうえ、面談時まで提出してください

②面談・申請書類配付

「学資支援相談票」をもとに学生支援課にて面談を実施。その際に、申請書類の配付および提出書類の指示を行います

③申請書類提出

期日厳守で必要書類を一括で提出してください

④面談(教員)

各学部学生担当主任による面談を実施

⑤選考・採用者決定

春学期:6月中旬 秋学期:11月中旬 (学生本人へ通知を郵送)

⑥授与

春学期:6月下旬 秋学期:11月下旬 ※事務手続きにより学費の一部に充当

日本学生支援機構 (JASSO)奨学金

貸与型制度

在学中に貸与された奨学金は、貸与終了後必ず返還する義務があります。

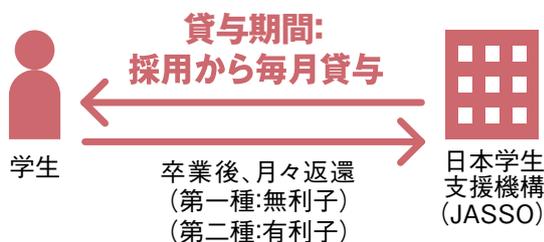
独立行政法人日本学生支援機構(以下、JASSO)は、教育の機会均等に寄与するため、学資の貸与その他学生等の修学支援を行っています。国際相互理解の増進に寄与することを目的とし、大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に努めています。

第一種奨学金

返還不要 要返還 無利子 有利子 単年度給付 毎月貸与

無利子の奨学金であり、学業成績が特に優れた学生で経済的理由により著しく修学困難な者に貸与されます。

※第二種奨学金と併せて受けること(併用)ができます。



第二種奨学金

返還不要 要返還 無利子 有利子 単年度給付 毎月貸与

有利子の奨学金であり、学業成績が特に優れた学生で経済的理由により修学困難な者に貸与されます。(第一種奨学金より学力・家計ともに基準は緩やか)

※第一種奨学金と併せて受けること(併用)ができます。

●学力基準・家計基準・貸与月額等の詳細は、JASSOホームページ<http://www.jasso.go.jp/>や学内説明会時に配付するしおり等で確認ください。

申込方法

希望者は春学期オリエンテーション期間中に実施する説明会に必ず参加してください。

[予約採用] 新入生で、入学以前に「大学等奨学金採用候補者」に決定している学生は、大学に「採用候補者決定通知」を提出し、その際に指示する手続き(進学届提出/パソコン等からの入力)を各自で行うことで本採用となります。

決定通知提出日時および提出会場は、オリエンテーションの日程表で確認してください。

[定期採用] 在学生および予約採用以外の新入生で、新規もしくは追加申込を希望する場合は、説明会で必要書類を受け取り、所定のスケジュールに従って手続きを行ってください。説明会開催日時および説明会会場は、オリエンテーションの日程表で確認してください。

[緊急採用・応急採用]

家計支持者(父母または父母に代わって家計を支えている人)の失業、破産、事故、病気もしくは死亡等または火災、風水害等の災害により家計が急変し、奨学金を緊急に必要とする学生を対象として、随時募集を行っています。緊急採用は第一種奨学金、応急採用は第二種奨学金への採用となり、家計基準、学力基準、貸与月額もそれぞれに準じます。なお、家計急変事由は12ヶ月以内が対象となります。

大学からのお知らせや事務手続きの連絡は、B-netにより行います。こまめに確認し、確実に自分に必要な情報を獲得できるよう心がけてください。

留学生対象

ここでは、留学生のみを対象とする制度の概要を紹介します。
すべて、大学を通じて申請手続きを行いますので、詳細は国際交流課で確認してください。

奨学金制度一覧		給付型		
名 称	金 額		支 給 期 間	
佛教大学外国人留学生特別奨学金	月額 学部生 48,000円 月額 大学院生 48,000円		1年間(単年度)	
佛教大学外国人留学生 新入生特別奨学金	月額 学部生 48,000円 月額 大学院生 48,000円		6ヶ月(採用年度10月～3月)	
佛教大学私費外国人留学生 奨学一時金	年額 200,000円		1年間(単年度)	
日本学生支援機構学習奨励費 ※大学推薦制	月額 学部生 48,000円 月額 大学院生 48,000円		1年間(単年度)	
(財)ロータリー米山記念奨学金 ※大学推薦制	月額 学部生 100,000円 月額 大学院生 140,000円		最短修業年限まで	
(財)平和中島財団奨学金 ※大学推薦制	月額 学部生 100,000円 月額 大学院生 100,000円		1年間(単年度)	
(財)橋本循記念会奨学金 ※大学推薦制	月額 学部生 100,000円 月額 大学院生 100,000円		最短修業年限まで	
(財)SGH奨学金 ※大学推薦制	月額 100,000円		2年間	

※2018年度参考。詳細は2019年度の募集要項を確認すること

出 願 資 格	募 集 時 期
<ul style="list-style-type: none"> ①最短修業年限を超えていないこと ②前年度までの本学の学業成績が日本学生支援機構の学習奨励費に定める成績評価係数、大学院生1.80以上、学部生1.50以上であること ③私費留学生であること ④本奨学金を超える他の奨学金を受給していないこと 	4月上旬～4月中旬
<ul style="list-style-type: none"> ①当該年度の新入生であること ②当該年度春学期の学業成績が日本学生支援機構の学習奨励費に定める成績評価係数、大学院生1.80以上、学部生1.50以上であること ③私費留学生であること ④本奨学金を超える他の奨学金を受給していないこと 	9月上旬～9月中旬
<ul style="list-style-type: none"> ①最短修業年限を超えていないこと。但し、当該年度の新入生および編入生は除く ②前年度の本学の学業成績における日本学生支援機構の学習奨励費に定める成績評価係数が2.50以上であること ③私費留学生であること 	4月上旬～4月中旬
<ul style="list-style-type: none"> ①最短修業年限を超えていないこと ②学業に優れ、留学生生活を継続していくための経済的援助が必要であること ③学業成績が日本学生支援機構の基準を満たしていること ④以下の経済的条件を満たしていること <ul style="list-style-type: none"> (ア)仕送りが平均月額90,000円以下であること (イ)他の奨学金を受給していないこと (ウ)在日扶養者の年収が500万円未満であること 	4月上旬～4月中旬
<ul style="list-style-type: none"> ①在留資格が「留学」であること ②年齢が45歳未満であること ③日本を含まない国においても、博士学位を取得していないこと ④他の奨学金を受給していないこと ⑤過去に当奨学金を受給していないこと 	10月上旬～10月中旬
<ul style="list-style-type: none"> ①応募時に日本の大学に在籍する学生で、採用年度に正規課程に在籍予定の者 ②在留資格が「留学」であること <p>※最短修業年限を超える者は対象としない。本財団の奨学金を受けたことがある者は対象外とする</p>	9月中旬～10月下旬
<ul style="list-style-type: none"> ①東アジアの出身者であること ②学部1年生以上もしくは大学院(進学予定者)に在学する私費外国人留学生であること ③勉学上経済的援助を必要と認められ、かつ学業成績が優秀な者 	4月上旬～4月中旬
<ul style="list-style-type: none"> ①学部3年生、修士課程1年生、博士後期課程2年生に進級する者 ②4月1日現在27歳未満(学部)、35歳未満(大学院)の者 ③他の奨学金を受給していないこと ④東南アジア諸国からの留学生であること 東南アジア諸国とは、フィリピン、インドネシア、シンガポール、マレーシア、タイ、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、ラオス、カンボジア 	2月上旬～4月下旬

支援制度

学資給付金

(佛教大学学資給付金制度)

01

Scholarship
of
Bukkyo
University

給付型制度

貸与型制度

返還不要

要返還

無利子

有利子

単年度給付

毎月貸与

家計が急変したため、学費の捻出手段が他になく、修学の熱意に反して退学等を余儀なくされる学生のための給付型支援制度です。

対象

学部生・大学院生・別科生
※学費の納入延期手続きを行っている者

申込資格

【学力基準】 最短修業年限(休学期間を除く)で卒業・修了が可能で修学意欲がある者

【給付基準】 佛教大学在籍中の12ヶ月以内に、次の事由により学資支弁に不測の事態が生じ、学費の捻出が著しく困難であると認められる者

- ・学資支弁者の死亡または生別による場合
- ・学資支弁者の失職(主に倒産、解雇)による場合
- ・学資支弁者の病気または事故による場合
- ・学資支弁者が火災、風水害等の災害にあった場合
- ・家庭内において病気、傷害等のため高額出費があった場合
- ・その他学生支援機構長がとくに必要と認めた場合

※学資支弁者：主として家計を支えている者

申込に必要な書類

- ①佛教大学学資給付金願書 ②学資支援希望者提出書類 ※P29～32

申込手続

※期間内の学生支援課事務取扱日時に限る

※提出期間最終日が日曜・祝日にあたる場合、翌事務取扱日が締切日

面談必要

【面談期間】※事前予約必要 春学期：3月20日～4月20日 秋学期：8月20日～9月20日

面談実施までに学生各自で「学資支援相談票」の作成が必要です。そのため、必ず事前に余裕をもって面談日時を予約してください。

【申請書類提出期間】春学期：3月20日～4月30日 秋学期：8月20日～9月30日

①面談予約

学生支援課で面談日時を予約。その際に「学資支援相談票」を配付
※「学資支援相談票」は必要事項を記入のうえ、面談時まで提出してください

②面談(学生支援課)・申請書類配付

「学資支援相談票」をもとに学生支援課にて面談を実施。その際に、申請書類の配付および提出書類の指示を行います

③申請書類提出

期日厳守で必要書類を一括で提出してください

④面談(教員)

学部生は各学部学生担当主任、大学院生は各研究科専攻主任による面談を実施

⑤選考・採用者決定

春学期：6月中旬 秋学期：11月中旬
(通知を郵送)

⑥授与

春学期：6月下旬 秋学期：11月下旬 ※事務手続きにより学費の一部に充当



学生

10万円以上で
当該学科年次授業料相当額の

1/2を上限とする

← 単年度給付



佛教大学

支援制度

短期貸付金

(佛教大学教育後援会短期貸付金制度)

02*

Scholarship
of
Bukkyo
University

給付型制度

貸与型制度

返還不要

要返還

無利子

有利子

単年度給付

毎月貸与

修学および保健医療その他学生生活維持のため、緊急に援助を必要とする者に対し、所定の金額を短期間無利子で貸し付ける制度です。

対象

学部生および別科生



貸与基準

- ・ 急病、緊急帰省その他不測の事態により当座の出費に窮迫した場合
- ・ 課外活動の参加費用に不足を生じた場合
- ・ 教科書およびこれに準ずる図書・資料の購入費に不足を生じた場合
- ・ その他修学および保健医療、学生生活維持のため、緊急に援助が必要な場合

申込に必要な書類

①短期貸付金貸与申込書(1万円を超える場合は収入印紙<200円>が必要)

申込手続 【申込期間 — 随時】

- ①面談(学生支援課)** 学生支援課面談後、申込みが可能な者に対し短期貸付金貸与申込書を配付します。貸与金額については面談後決定します
- ②申請** 申請書類は保証人(学資支弁者もしくは保護者または本学の専任教職員)による署名・捺印欄以外は学生本人が記入してください
- ③貸与** 交付希望日の前日15時まで提出してください。また金・土曜日は翌日交付ができないので注意してください。交付日の午後「学生証」「印鑑」を持参し貸与を受けてください
- ④返還** 貸与の1ヶ月以内(卒業・修了予定者は卒業式前日まで)に返還してください

被災者・ボランティア支援・各種保険

被災者に対する支援制度

災害救助法が適用される規模の災害により、経済的理由から修学が著しく困難になった在学生に対し、奨学金を給付することにより学業の継続および進学の手助けをすることを目的としています。「非常災害」によって家計が急変してから12ヶ月以内である者は申請することができます。該当学生は学生支援課まで申し出てください。

ボランティア支援制度(佛教大学ボランティア支援金)

ボランティア活動の活性化を図るため、ボランティア活動に直接かかる経費に対する支援制度です。本学学生のみで構成されたグループが対象となり、年に一度募集します。詳しくは社会連携課までお問い合わせください。

学生教育研究災害傷害保険(学研災)

正課中・学校行事中に被った傷害治療日数(実通院日数)が1日以上、通学中もしくは学校施設等相互間の移動中や学校施設内で被った傷害治療日数(実通院日数)が4日以上、また、本学が認めた学内外での課外活動中に被った傷害治療日数(実通院日数)が14日以上に備えて、全学生が本保険に加入しています。また、入院を伴う場合においても本保険の対象となります。ただし、はり・灸・マッサージなどで治療を受けたものに対しては、対象外となりますのでご注意ください。

学研災付帯賠償責任保険(付帯賠償)

正課中・学校行事中・本学が認めたインターンシップやボランティア活動中およびその往復(通学中等)で、他人にケガをさせたり、他人の物を壊すなど法律上の損害賠償責任を伴う事故が発生した場合に備えて、全学生が本保険に加入しています。

Will

保健医療技術学部3年生以上の全学生は、医療系実習時の感染事故にも対応した傷害保険「Will」に加入しています。

傷害治療費・修理費給付制度

上記「学研災」が指定する治療日数に満たない傷害については、本学がその治療費の一部を援助します。また、身体の一部とみなせる眼鏡・コンタクトレンズ・補聴器・義歯等を、正課中・課外活動中・通学途中ならびに学校施設内において不可抗力で破損した場合も、本学がその修理費の一部を援助します。

提携ローン

学生生活をおくるうえでの経済的な負担をサポートする、金融機関の各種ローンを掲載しています。条件等は2019年2月時点での内容を掲載しています。必ず各金融機関に詳細を確認のうえ、直接お申込みください。なお、利用にあたっては返済を考えて慎重に判断してください。

三井住友銀行〈佛教大学提携教育ローン〉

「佛教大学提携教育ローン」とは本学と三井住友銀行が提携し、融資を受けることができる制度で、入学金・授業料などの納入に利用できます。

概要

対 象	1. 佛教大学に入学される学生の保護者の方 2. 借入時年齢満20歳以上かつ完済時年齢満70歳以下の方 3. 団体信用生命保険に加入ができる方(保険料銀行負担) 4. 保証会社の保証が受けられる方 5. 前年税込年収100万円以上かつ三井住友銀行の営業区域内に居住もしくは勤務の方
融 資 額	10万円以上500万円以下(1万円単位) ただし、本ローンを含めた無担保借入の合計金額が前年度税込年収の50%以内となる金額
用 途	本学に納入する入学金・授業料等
融 資 期 間	2ヶ月以上14年以内(1ヶ月単位) ※在学期間を限度に融資期間の1/2まで元金返済の据え置きが可能です
利 率	変動金利型〈年3.775%〉(2018年7月1日現在) ※年2回の金利見直し(基準日:毎年4月1日と10月1日)
返 済 方 法	元利均等分割返済(ボーナス返済併用は融資金額の50%以内)
手 数 料 等	所定の印紙代が必要となります
必 要 書 類	三井住友銀行の教育ローン借入申込み手続きに準じます
担 保・保 証 人	(株)セディナの保証をご利用いただきますので担保・保証人は不要です
申 込 方 法	お申込み、お問合せは「三井住友銀行」にご相談ください
問 合 せ 先	三井住友銀行 京都支店 お客さま相談課 TEL 075-211-4133

お申込、お問い合わせは最寄りの支店の「三井住友銀行」窓口まで気軽にご相談ください。

セディナ学費ローン

概要

対象

佛科大学へ入学予定または在学生の保護者で安定した収入のある方、
または学生本人(有職者に限りませ)

融資額

原則、4万円以上500万円以下
※納入期ごと(半期または通期)の利用となります
※複数年度分学費をまとめた利用はできません
※学費納入書、学費振込依頼書、募集要項などに記載された金額が対象

用途

入学金、授業料、教材費など、学校へ納付する学納金
※学校以外へ納付する費用は利用できません(定期代・生活費など)

利率

実質年率2.5%(固定)

返済日

毎月26日 預金口座自動振替
(当日が金融機関休業日の場合は翌営業日)

返済方法

【ショートプラン】 支払回数(期間)：6回(6ヶ月)～12回(1年)
【ロングプラン】 支払回数(期間)：18回(1年半)～120回(10年)
ロングプランの場合、2つのお支払い方法から選択できます
①元利均等分割払：お支払い開始から最終回まで毎月一定額をお支払いいただきます
②据置型分割払：据置期間中は元本の支払を据置き、分割払手数料のみを返済します
期間終了後、元本と分割払手数料を返済します

支払例(2019年4月支払スタートのシミュレーション)

ショートプラン	550,000円の場合	【支払回数12回の場合】 月々：46,456円×11回(最終回46,454円)	合計 557,470円
ロングプラン	1,104,500円の場合	【支払回数120回の場合】 月々：8,408円×119回(最終回8,458円) ボーナス加算額：12,000円(最終回11,989円) ※ボーナス加算月：6月、12月	合計1,248,999円

申込方法

申込みはインターネットもしくは電話と郵送で行います
【インターネットからの申込み】*スマートフォンからも可能です
※インターネット申込みの場合、審査に要する時間は原則24時間以内とスピーディな対応が可能です
①制度内容の確認→②必要事項の入力・送信→③申込受付→④確認の電話→⑤手続完了
【電話と郵送による申込み】
①セディナへ電話連絡→②返済方法決定→③申込書類郵送→④申込書類返送→
⑤申込受付→⑥確認の電話→⑦手続完了
(電話申込の場合は手続完了まで約1週間ほどお時間を頂きます。書類不備がある場合など、
さらに時間を要することがありますので余裕を持ってお申込みください)
※審査結果により、ご希望に添えない場合もあります

問合せ先

株式会社セディナ
WEB <https://www.cedyna.co.jp/loan/alliance/tuition/>
電話 0120-686-909(平日9:30~17:00) セディナ 学費ローン で検索

Orico学費サポートプラン(提携学費分割払制度)

概要

対象	佛教大学へ入学予定または在学生の保護者(法定代理人)で安定した収入のある方 株式会社オリエンコーポレーションの承認が得られる方
融資額	総額500万円以内 ※1回あたりのご利用金額は、振込依頼書に記載の金額となります
用途	入学金、授業料、設備費、諸費など学校納付金
利率	実質年率2.9%(固定)
返済日	利用月の翌月より毎月27日に指定の口座から自動振替(金融機関休業日の場合は翌営業日)
学納金の入金	オリコから大学指定口座へ直接振込みとなります

- 在学中は元金を据置く「ステップアップ払い」が利用できます
- 学生が卒業後に返済を引継ぐ「親子リレー払い」が利用できます
- 一部繰上返済が可能です(※繰上返済手数料不要)

支払例

納入額	支払方法	支払例(在学期間4年の場合)	支払総額
1,295,500円 の場合	通常払い	月々 18,000円×79回 (最終回 2,878円×1回) 総支払回数 80回(ヶ月)	1,424,878円
	ステップアップ払い	【在学中】 月々 3,130円×48回 【卒業後】 月々 18,000円×79回 (最終回 2,878円×1回) 総支払回数 128回(ヶ月)	1,575,118円

必要書類 新入生：合格通知書の写し 在学生：学生証の写し
納入金が確認できる学校より送付された振込依頼書(学費請求)の写し

インターネットから24時間365日申込みが可能です。(審査は原則1日・来店不要)

- パソコンからの申込みはこちらから <http://orico.jp/gakusapo> または (オリコ 学費) で検索
- 電話にて契約内容の確認を行います
※上記に記載されている(必要書類)を手元に準備してください
- 携帯電話、スマートフォンからの申込みはこちらから

申込方法



[在学学生]



[新入生]

問合せ先

株式会社オリエンコーポレーション 学費サポートデスク
TEL: 0120-517-325(フリーダイヤル) 営業時間 9:30~17:30
※郵送でのお手続きも可能です。上記フリーダイヤルへお問合せください

国の教育ローン

日本政策金融公庫がおこなう「国の教育ローン」には、次の3つの制度があります。詳細については、各取扱い窓口にお問い合わせいただくか、日本政策金融公庫のホームページ(<http://www.jfc.go.jp/>)を参照してください。災害等により被害を受けた方を対象とした「災害特例措置」についても、詳細はホームページでご確認ください。

教育一般貸付

日本政策金融公庫の各支店や最寄りの金融機関で取り扱う制度です

利用可能な方：融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、次の1または2の方
(入学資金の場合は、合格発表前に申込みが可能です)

①世帯の年間収入(所得)が次表の金額以内の方

子供の人数(注)	給与所得者(事業所得者)
1人	790万円(590万円)
2人	890万円(680万円)
3人	990万円(770万円)
4人	1,090万円(870万円)
5人	1,190万円(970万円)

(注)1「子供の人数」とは、申込み者が扶養している子供の人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません
2「6人以上」の場合は、コールセンターへ問い合わせください

②子供の人数が2人以内で、世帯収入(所得)の上限を超える方

以下(1)～(8)の要件のいずれかに該当する場合は世帯年収990万円(世帯所得770万円)まで上限額が緩和されます

【要件】

- (1) 勤続(営業)年数が3年未満
- (2) 居住年数が1年未満
- (3) 世帯のいずれかの方が自宅外通学(予定)者
- (4) 借入申込人またはその配偶者が単身赴任
- (5) 今回の融資が海外留学資金
- (6) 借入申込人の年収(所得)に占める借入金返済の負担率が30%超
※負担率とは借入申込人の「今後1年間の借入金返済額÷年収(所得)」
- (7) 親族などに「要介護(要支援)認定」を受けている方がおり、その介護に関する費用を負担
- (8) 大規模な災害により被災された方

※世帯の年間収入(所得)には、世帯主のほか、配偶者等の収入(所得)も含まれます

※今年の世帯の年間収入(所得)が上記の金額以内となる見込みのある方は、利用いただける場合があります

※親族などでも利用できる場合があります

※審査の結果、希望に添えないことがあります

※独立行政法人日本学生支援機構の奨学金と重複して利用できません

融 資 額：学生1人につき350万円以内<海外留学資金(一定の条件付き)の場合は最高450万円>

用 途：・学校納付金(入学金、授業料、施設設備費など)
・受験にかかった費用(受験料、受験時の交通費・宿泊費など)
・自宅外通学に必要な住居費用(アパート・マンションの敷金・家賃など)
・教科書代、教材費、パソコン購入費、通学費用、修学旅行費用、学生の国民年金保険料など
※今後1年間に必要となる費用が融資の対象となります
※入学資金については、入学月の翌月末までの取り扱いとなります
※海外留学資金の場合、原則6ヶ月以上の留学に限ります

利 率：年1.78%(2018年11月12日現在)
※母子家庭、父子家庭、世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方または子ども3人以上の世帯かつ世帯年収(所得)500万円(346万円)以内の方は年1.38%
※利率は金融情勢によって変動しますので、借入金利(固定)は、記載されている利率とは異なる場合があります

返 済 期 間：15年以内(交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭、世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方または子ども3人以上の世帯かつ世帯年収(所得)500万円(346万円)以内の方は18年以内)

取 扱 窓 口：・日本政策金融公庫国民生活事業の各支店
・最寄りの金融機関(銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、漁協)でも取り扱われています
申込み、相談は各金融機関へお問い合わせください

手続きの流れ<参考> ※詳細は日本政策金融公庫への電話・ホームページでご確認ください

申込み完了から20日程度で申込み人名義の口座へ入金

1. 申込み

- インターネット・郵送のどちらからでも申込み可能
- ※インターネット申込みはパソコンからのみ可能

申込み完了から
10日前後

2. 審査結果の連絡

- 審査結果を申込み完了後、日本政策金融公庫より10日前後で発送
- ※「ご融資のお知らせ(兼借用証書)」などの書類を発送

3. 契約

- 契約に必要な書類を揃え、日本政策金融公庫へ提出(郵送または来店)

審査結果の連絡から
10日前後

4. 融資(入金)

- 融資金は、申込み人名義の金融機関の口座に、日本政策金融公庫から入金
- ※送金手数料は申込者負担となります。

問合せ先

●教育ローンコールセンター  **0570-008656** ハローコール

○営業時間

月～金／9：00～21：00

土曜日／9：00～17：00

※日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月3日)は利用できません。

○サービス内容

- ・「国の教育ローン」の制度内容や申込み手続などに関するご相談
- ・借入申込書、パンフレットなどのご請求の受付

○全国から市内通話料金で利用できます。

※公衆電話、IP電話、PHS、CATV電話などは、TEL03-5321-8656へ

その他の奨学金（地方公共団体、民間育英団体等）

民間育英団体(企業、財団法人等)や地方自治体(市町村、都道府県)が行う奨学金や各種支援制度もあります。ここでは、昨年度(2018年度)に募集依頼のあったもののうち、主なものを紹介します。これらは、それぞれ出願資格や採用基準、募集形態が異なります。また、2019年度も継続して募集があるとは限りません。

地方公共団体・民間育英団体 奨学金制度一覧

給付型

名 称	金 額	対 象	
京信榊田喜三記念育英会	年額 500,000円	学部3・4年生	
中信育英会	月額 20,000円	学部2年生	
ほくと育英会	月額 15,000円	学部1年生	
山田育英財団奨学生	月額 20,000円	学部2年生	
大学女性協会国内奨学金	一般奨学生 年額 大学院生 200,000円	大学院生(女子)	
	社会福祉奨学生 年額 学部生 100,000円	学部生(女子)	
	社会福祉奨学生 年額 大学院生 200,000円	大学院生(女子)	
舞鶴市育英資金 (舞鶴市教育委員会)	入学支度金100,000円または200,000円 (条件により異なる)	学部生(新入学時)	
朝鮮奨学会	月額 学部生 25,000円	学部2年生以上、大学院生	
	月額 大学院修士課程 40,000円		
	月額 大学院博士後期課程 70,000円		
朝鮮人奨学生	月額 学部生(1年生10,000円/2年生以上15,000円)	学部生	
在日韓国 奨学会	一般奨学金	月額 ①30,000円/②10,000円	学部2年生以上
	(株)SBJ銀行奨学会		
	(福)シャローム セツンの家奨学金		
	三和グランプリ奨学金		
博報教職育成奨学金	年額 1,200,000円 (月額 100,000円)	学部2年生~4年生	

大学に依頼が届いたものは、随時掲示にてお知らせしますので、学生支援課掲示板やB-netで情報収集を行ってください。対象や資格、募集時期については、変更となることがあります。
 なお、団体や地方自治体が直接募集を行う制度(大学に募集依頼が届かないもの)もあります。ここに掲載がない場合でも、各自で調べ、問い合わせてみてください。

※2018年度参考。詳細は2019年度の募集要項を確認すること

資 格	募 集 時 期	JASSOとの重複
・学業成績がトップレベルにあり、かつ人物面も品行方正・研究意欲旺盛な学生であり、大学の推薦を受けられる者	4月	○ ※条件あり
・日本国籍を有する者 ・学業優秀、品行方正でありながら経済的事由によって修学が困難である者	3月上旬～4月上旬	○
・京都府宮津市、京都市(旧京北町に限る)、福知山市、舞鶴市、綾部市、亀岡市、京丹後市、南丹市、船井郡および与謝郡の出身者で、同地区に所在する高等学校の卒業生 ・学業優秀、品行方正にして、学費の支弁が困難な者	6月上旬	○
・学業優秀、品行方正でありながら経済的理由により修学困難な者	4月	○
・大学院に1年以上在籍し、人物・学業ともに優れた者	6月～8月中旬	○
・学部1年以上在籍し、身体に障がいがあり、かつ人物・学業ともに優れた者		
・大学院に1年以上在籍し、身体に障がいがあり、かつ人物・学業ともに優れた者		
・交付申請書類提出日の6ヶ月前より舞鶴市に住所を有する方の子弟で、人物に優れ、向学心にあふれ、経済的理由により修学が困難な者	4月～6月	○
・韓国・朝鮮国籍を有する者(外国人登録上の国籍表示が韓国もしくは朝鮮、本国からの留学生含む) ・成績が優良で学費の支弁が困難な者 ・学部生は30歳未満、大学院生は40歳未満の者	3月	○
・学部の正規課程に在籍する在日朝鮮人学生 (国籍不問(朝鮮半島にルーツをもつ学生)、本国からの留学生除く、30歳未満)	4月～5月	○
・韓国籍を有する者(留学生除く) ・成績優良でありながら、学費の支弁が困難な者 ・本名の常用使用または奨学生決定後、本名を常用する意思のある者	4月～5月	①×②○
・成績優良でありながら、学資の支弁が困難な者(国籍不問、留学生除く) ・(福)シャロームが理念とする隣人愛と奉仕の精神に基づき関連する諸活動に情熱をもって取り組もうとする者 ・本名の常用使用または奨学生決定後、本名を常用する意思のある者		×
・成績優良でありながら、学資の支弁が困難な者(国籍不問、留学生除く) ・本名の常用使用または奨学生決定後、本名を常用する意思のある者		
・教職(小学校教員、特別支援学校教員、中学国語または中高国語教員)をめざす通学課程の学部生 ・次代を担う教員になる「強い意志と覚悟」を持つ者	3月	○ ※条件あり

地方公共団体・民間育英団体 奨学金制度一覧

貸与型

名 称	金 額	対 象
石川県奨学生 (石川県教育委員会)	月額 44,000円	学部生
東大阪市奨学金 (東大阪市教育委員会)	月額 17,000円	学部生
山口県ひとづくり財団奨学生	月額 52,000円	学部生
朝田教育財団奨学生	月額 50,000円または80,000円	学部生 大学院生
あしなが大学奨学金 (あしなが育英会)	一般貸与 月額 40,000円 特別貸与 月額 50,000円	学部生
法華倶楽部四恩育英会奨学生	月額 24,000円	学部生 大学院生
交通遺児育英会	学部生 月額 40,000円、50,000円、60,000円から選択 大学院生 月額 50,000円、80,000円、100,000円から選択	学部生 大学院生
滋賀県保育士修学資金	①修学資金 月額 50,000円以内 ②入学準備金 200,000円 ③就職準備金 200,000円	学部生
京都府保育士修学資金	①修学資金 月額 50,000円以内 ②入学準備金 200,000円 ③就職準備金 200,000円	学部生

※2018年度参考。詳細は2019年度の募集要項を確認すること

資 格	募 集 時 期	JASSOとの重複
<ul style="list-style-type: none"> 保護者が石川県内に現に引き続き3年以上居住している者 勉学意欲があり、かつ学資の支弁が困難な者 	4月上旬～5月上旬	×
<ul style="list-style-type: none"> 東大阪市に住所を有する者 向学心に富みながらも、経済的理由により修学が困難であると認められる者 	4月中旬～5月上旬	○
<ul style="list-style-type: none"> 保護者が山口県内に住所を有している者 向学心に富み有能な素質を有し、経済的な理由により修学が困難と認められ、学長の推薦を受けられる者 日本学生支援機構やその他団体の奨学生でない者 	4月～5月上旬	×
<ul style="list-style-type: none"> 部落出身者または部落問題の解決に寄与する意思を有する者 	3月上旬～4月上旬	○
<ul style="list-style-type: none"> 保護者(父または母など)が、病気や災害(道路上の交通事故を除く)もしくは自死などで死亡したり、それらが原因で著しい後遺障害で働けないため、教育費の支弁が困難な者 	4月～5月中旬	○
<ul style="list-style-type: none"> 次のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> 人物・学業とも優秀で将来を大いに期待できる者 経済的理由により、学資の納付が困難と認められ、学長の推薦を受けられる者 	4月～5月中旬	○
<ul style="list-style-type: none"> 保護者が道路上の交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、 経済的理由により修学が困難な者 申込時25歳までの者 	4月～11月下旬	○
<ul style="list-style-type: none"> 卒業後、滋賀県において保育所や社会福祉施設等で保育士の業務に従事しようとする者 ※保育士の資格を取得後、5年以上滋賀県内で保育業務に常時従事した場合は、修学資金の返還の義務を免除 	5月中旬～6月上旬	○
<ul style="list-style-type: none"> 卒業後5年間、京都府内の保育施設において保育士として業務に従事しようとする者 学業優秀で、且つ家庭の経済状況などから本修学資金の貸付が必要と認められる者 ※卒業後1年以内に保育士として登録し、京都府内の保育施設で保育業務に5年間従事した場合は、修学資金の返還の義務を免除 	7月中旬～下旬	○ ※条件あり

保健医療技術学部生対象 (理学療法学科、作業療法学科、看護学科)

理学療法士や作業療法士、看護師をめざす学生を対象として、自治体をはじめ法人等が独自に奨学金制度を設けています。大学を窓口として募集を行う制度もありますが、学生各自で応募するものが大半です。したがって、出身の自治体等に各自で問い合わせてみるとよいでしょう。

[昨年度大学を窓口として募集が行われたもの(参考：2018年度実績)]※2019年度の募集は未定(2019年1月現在)

京都府理学療法士等修学資金(京都府健康福祉部)		貸与型
月額 36,000円	募集時期：4月 単年度申請(最長3年間)	
対象	返還免除	
<ul style="list-style-type: none"> 理学療法士、作業療法士をめざす者 学業成績が良好であり、所定の修学期間を全うし、かつ理学療法士等免許取得が確実であると見込まれる者 将来、京都府内の免除対象となる施設において、5年間理学療法士等として業務に従事することが確実と見込まれる者(京都府北部地域等での就業希望者を優先) 	以下の条件を満たせば、返還が免除されます <ul style="list-style-type: none"> 卒業後1年以内に理学療法士等の免許を取得し、ただちに京都府内の免除対象施設に就労し、引き続き5年以上理学療法士等として従事した場合 免除対象施設 <ol style="list-style-type: none"> ①訪問看護事業所 ②障害児入所施設および児童発達支援センター ③病院または診療所 ④障害者支援施設 ⑤老人デイサービスセンター ⑥特別養護老人ホームまたは養護老人ホーム ⑦介護老人保健施設 ⑧市町村保健センター等 	

京都市看護師修学資金融資制度 (京都市保健福祉局医療衛生推進室医務衛生課)		貸与型
年額 100,000円～1,200,000円 ※上限4年間合計4,800,000円 ※入学一時金制度あり(上限100,000円)	募集時期：3月下旬～5月中旬 単年度申請	
対象	制度概要	返済元金補給制度
次のすべての要件に該当する者 <ul style="list-style-type: none"> 看護学科在籍者で、経済的理由により学資の負担が困難であり、本学の指定する学資支援制度を利用している者 学習状態が良好な者 将来、京都市の区域内における医療機関等において看護職員として就業する意思を有する者 	大学を通じて京都市へ申請し、審査のうえ、適格と認められた場合、京都市が本制度に基づく修学資金融資を行う金融機関(三菱東京UFJ銀行、京都銀行、京都信用金庫)をあっせんします	以下の条件を満たせば、返済元金が補給されます <ul style="list-style-type: none"> 卒業後、看護師または助産師として京都市役所または地方独立行政法人京都市立病院機構に勤務し、毎年度申請を行うことにより、元金返済に相当する額(月額約25,000円/年額約300,000円)が交付されます ※利子については、融資を受けた月または翌月から返済が必要です。なお、年度ごとに京都市への申請を行うことで、納めた利子相当額が京都市より補給されます(京都市が本人に代わって金融機関への利子返済を行うことはありません) ※元金の返済が必要となる場合は、月額約25,000円ずつ、または全額一括もしくは一部繰上返済となります

京都府看護師等修学資金(京都府健康福祉部)		貸与型
月額 36,000円	募集時期：4月下旬～5月上旬 単年度申請	
対象	制度概要	返還免除
卒業後1年以内に看護師等の免許を取得し、直ちに、京都府内の対象となる病院における看護師等の業務、その他規則で定める施設における業務または市町村における保健師の業務に従事しようとする意思を有する者	京都府の看護職員確保対策の一環として、京都府北部地域や200床未満の病院、診療所、介護老人保健施設等に従事する意思がある学生への資金貸与制度	以下の条件をすべて満たせば、返還が免除されます <ul style="list-style-type: none"> 卒業日から1年以内に看護職の免許を取得し、ただちに京都府内の免除対象施設に就労し、引き続き5年間、看護職として従事した場合 ※条件を満たさず(退学、看護師免許が取得できなかった、就職先が免除対象施設でない等)、返還が発生し、納入が期限を越えた場合は、年14.5%の遅延利息が加算されます

特に看護学科の学生を対象として、多くの病院等が独自の奨学金制度を設けています。将来、就職を希望する病院等がある方は、制度の有無や申請方法を各自で直接問い合わせてみてください

出願書類の作成・準備・提出について

願書

請求方法

奨学金や制度によって異なります。
(説明会出席時に配付、学生支援課カウンターなど)

記入上の注意

- ・黒のボールペンまたは万年筆で記入してください。印鑑は朱肉を使用し鮮明に押ししてください(スタンプ印等不可)。
- ・必ず出願者が記入し、記載事項について質問されても答えられるようにしてください。連帯保証人や推薦者の箇所のみ該当者が記入、捺印してください。
- ・申込書は、選考上公正を期すため、出願時現在の状況を正確に記入してください。事実と相違した内容を記載した場合は、採用の取り消しを行う場合があります。

推薦書

地方公共団体や民間育英団体の場合は、学生支援課で面接を行い、推薦書を作成します。課外活動関係の推薦書については学生支援課で推薦書の原紙を受取り、所属する団体の指導者(学生不可)に作成を依頼してください。

所得に関する書類

所得証明書

- 交 付：市区町村役場で発行してもらうことができます。
なお、所得証明書の名称は自治体により異なる場合があります(例：市民税、県民税課税証明書等)。
- 注 意：春学期申込者—2018(平成30)年の所得証明書
(内容は2017(平成29)年分の所得)
- 秋学期申込者—2019年の所得証明書
(6月以降) (内容は2018(平成30)年分の所得)

源泉徴収票

- 対 象：勤務により所得を受けている者(給与所得者全員)
- 交 付：勤務先
※外交員報酬等による支払調書は不可

確定申告書(第一表と第二表)(控)

- 対 象：給与所得者以外(自営業等)の所得者
- 交 付：【確定申告を持参・郵送により行った場合】
確定申告書(第一表と第二表)(控)のコピー
(税務署の受付印があるもの)
※税務署の受付印がないものは、加えて市区町村役場発行の「所得証明書」または「納税証明書(その2)」の提出が必要です。
【確定申告を電子申告により行った場合】
確定申告書(第一表と第二表)(控)と申告内容
確認票のコピー(受信通知または即時通知を添付)

年金に関する証明書

- 対 象：同一家計内の年金受給者
- 交 付：定期的に郵送される最新のがき(年金振込通知書・年金額改定通知書[コピー])

給与支払見込証明書

- 対 象：同一家計内で2018年1月以降に就職、転職した者や2019年の収入が著しく変わる者
- 交 付：勤務先(様式自由)

雇用保険受給資格者証(コピー)と金額が確認できる書類

- 対 象：雇用保険を受けている者
- 交 付：公共職業安定所長

傷病手当金通知書

- 対 象：傷病手当を受けている者
- 交 付：全国健康保険協会

申込現在で無職無収入などの理由により、上記の証明書等が提出できない場合、所得金額「0円」と記載のある「(非)課税証明書」または「所得証明書」の提出が必要です(市区町村役場により名称は異なります)。
当該金額欄が「*」「-」「空白」または「非課税証明のみ」等「0円」と記載のない場合は証明書として認められませんので注意してください。

なお、所得金額「0円」と記載されていても、収入内訳と所得内訳に「0円」以外の金額が記載されている場合、無収入の証明書として認められません。その他、収入に関する証明書類の有無にかかわらず、別途事情書の提出が必要となる場合があります。

振込口座届

奨学金や制度によって配付先が異なります(説明会出席時に配付、学生支援課カウンターなど)。また、場合によっては採用後提出の場合があります。

記入上の注意

金融機関は各制度により異なります。学生支援課で確認してください。

その他証明書類

印鑑登録証明書

- 交 付：市区町村役場

課外活動において活躍が証明できる
(例：賞状、記載記事のコピーなど)

家庭事情に関する証明書類

同一家計内で「所得に関する書類」だけでは訂正できない家計事情がある場合には、以下を参考に書類を提出してください。

家庭事情	内 容	提 出 書 類
障がい者	本人または家族が障がい者である場合	各種障がい者手帳の番号および認定された等級が記載されている部分の写し
長期療養者	出願時現在において、6ヶ月以上にわたり療養中の者がいる場合	医師等の証明書や治療にかかった費用の領収書(なお、治療費とは、健康保険などによって補てんされる分を除いた費用を指します) (コピー可)
災害	出願の前年から出願時まで火災、風水害等にあった場合	被災・り災証明書(消防署または市区町村役場発行)とその詳細や損害金額を記した書類(様式自由)
倒産など	過去12ヶ月以内に倒産、営業停止をした場合	関係官庁による公的証明書(「破産宣告書」、「銀行取引停止通知書」など)
単身赴任	家計支持者が単身赴任している場合	単身赴任者の1ヶ月の住居費、光熱費、水道費の支払金額・記入年月日・本人の署名及び捺印の事項を記した書類(様式自由)
退職・退職予定	出願時より6ヶ月以内に退職が決まっている場合または退職した場合	退職予定証明書および退職金支払証明書(勤務先発行)
主たる家計支持者が長期失業(無職)	2019年以前から失業・無職の場合	家庭状況書(様式自由)
生活保護世帯	生活保護を受けている場合	生活保護受給証明書(福祉事務所発行)と扶助費の金額が確認できる書類
児童扶養手当・児童手当	児童扶養手当や児童手当等を受けている場合	受給金額が記載された通知書(コピー可)

日本学生支援機構(JASSO)家計基準(参考) ※詳細はJASSOホームページで確認してください

家計支持者(父母。もしくは父母に代わって家計を支えている人)の年収・所得金額等から規定で定められている特別控除額(家族構成、家庭事情等により異なる)を差し引いた金額(認定所得金額)が、収入基準額以下であること。

各世帯における収入・所得の上限額(目安) ※日本学生支援機構奨学金家計基準より抜粋。詳細は、JASSOホームページを参照ください (単位:万円)

学 種	設 置 者	世 帯 人 数	通 学 形 態	第一種		第二種		併 用	
				給 与 所 得	給 与 所 得 以 外	給 与 所 得	給 与 所 得 以 外	給 与 所 得	給 与 所 得 以 外
大 学	私 立	4 人	自 宅	801	393	1,144	736	749	350
			自 宅 外	848	440	1,191	783	805	397

(注1) 給与所得者の場合、年収は「源泉徴収票の支払金額(税込)」になります。年金・生活扶助費・失業給付金等による収入の場合、給与所得として扱います

(注2) 給与所得者以外の場合、所得は「所得税の確定申告書の所得金額」になります

(注3) 給与所得世帯については、家計を支えている者が1名の場合を想定しています

所得に関する書類

所得証明書

発行は市区町村。名称様式は自治体により異なります。

市・府民税課税証明書

納税義務者	住所 氏名				
年度	所得の金額		税額		
	収入金額	控除	市民税	所得割額	均等割額
所得の金額の内訳		本人該当	扶養該当	所得控除額	課税標準額
総所得 （内給与）	特別障害者 その他障害者	控除対象 老人控除配 属者	所得控除 除租 医療費 社会保険料 小企業共済掛金 生命保険料 賞与金 損害保険料 障害年金 配属者特別 配属扶養基礎	総所得 （超過課税等）	超過課税等 土地等事業課 分攤長期課税 山林 退職 株式等の譲渡
超長期土地等 土地等事業課 分攤長期課税 分攤長期課税 山林 退職 株式等の譲渡	高齢者 寡婦 特別寡婦 寡人 勤労学生	老人控除配 属者 老人扶養 特別扶養 その他扶養 同居特別障害 特別障害 その他障害			
その他の事項		本人、扶養該当者の特別は該当する事を示します。			

上記のとおり証明します。
平成 年 月 日
京都市 区長

平成30年分の源泉徴収票（コピー可）

勤務先が発行します。給与等の支払金額や源泉徴収した所得税額を勤務先が証明する書類です。

平成 年分 給与所得の源泉徴収票

支払 を受ける 者	住所 又は 居所	氏名		(受給者番号)	
		(フリガナ)		(役職名)	
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額	
	千円	千円	千円	千円	千円
控除対象配偶者の有無等	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)	障害者の数 (本人を除く。)	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額
有無 従有 従無	老人 配偶者特別 控除の額	特定 老人 その他 控除の額	千円	千円	千円
(備考) 住宅借入金等特別控除可能額		国民年金保険料等の金額	介護医療保険料の金額	円	円
居住開始年月日		配偶者の合計所得	新個人年金保険料の金額	円	円
		新生命保険料の金額	旧個人年金保険料の金額	円	円
		旧生命保険料の金額	旧長期損害保険料の金額	円	円
扶養 親未 族済	未成 年者	外国 人	死亡 退職	災害 者	乙種 障害
本人が障害者 特 別	その他 一 般	寡 婦 特 別	寡 夫	勤 労 学 生	
中途就・退職		受給者生年月日			
就職 退職 年 月 日		明 大 昭 平 年 月 日			
支 払 者	住所(居所) 又は所在地				
	氏名又は名称	(電話)			
監 理 欄	①	②	3 1 5 - 1		

おわりに

奨学金や各種支援制度は、将来の目標の実現に向けて、佛教大学で学ぼうとする意欲ある学生を経済的な面からサポートするためのものです。

入学から卒業まで、授業料等の納入金以外にも、学修を進め、深めるためにはさまざまな費用が必要となります。なかには、自分自身の努力を重ねて学費や生活費を捻出している学生もいます。しかし、大半の学生の皆さんは、保護者をはじめとする周囲の方々のさまざまな支えがあって、大学生生活を過ごすことができるはずです。あなたがいまこうして佛教大学生であることは、決してあたりまえのことではないのです。

だからこそ、どうか、大学生生活を実りあるものにしてください。

そして、そのために奨学金や支援制度を活用することになった場合には、その制度が設けられている背景と、奨学生である自分への期待と責任をしっかりと自覚し、学修に励むとともに事務手続等を怠ることのないようにしてください。



佛教大学

Campus Life Plan 2019 佛大奨学金ナビ

佛教大学 学生支援部 学生支援課

事務取扱時間 平日／9:00～13:00 14:00～17:00 土曜／9:00～13:00

【紫野キャンパス】〒603-8301 京都市北区紫野北花ノ坊町96

【二条キャンパス】〒604-8418 京都市中京区西ノ京東桐尾町7

TEL:075-491-2141(代) <http://www.bukkyo-u.ac.jp/>